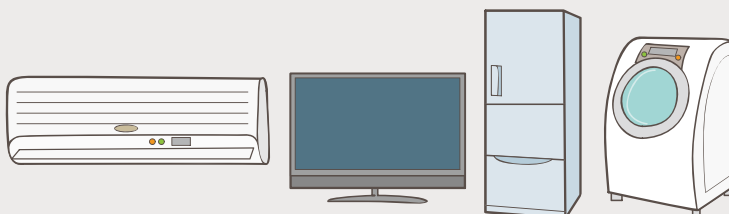


# 市では取扱できないもの

## 家電リサイクル対象商品

家電製品のうち、下記の品目は、法律によりリサイクルが義務付けられています。購入したお店や買い換えるお店または家電リサイクル券センターへお問合せください。

エアコン  
テレビ  
冷蔵庫・冷凍庫  
洗濯機・衣類乾燥機



### ●家電リサイクル券センター

☎0120-319-640

ホームページ▶<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

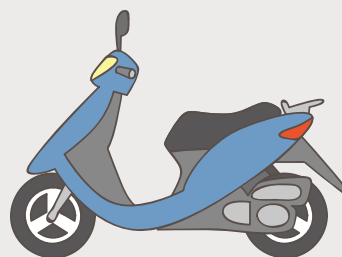
## 二輪車(原付~大型バイク)

販売店または二輪車リサイクルセンターへお問合せください。

### ●二輪車リサイクルセンター

☎050-3000-0727

ホームページ▶<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



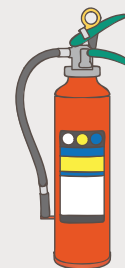
## 消火器

消火器リサイクル推進センターへお問合せください。

### ●消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

ホームページ▶<https://www.ferpc.jp/>



## 処理困難物

購入先や専門業者にご相談ください。

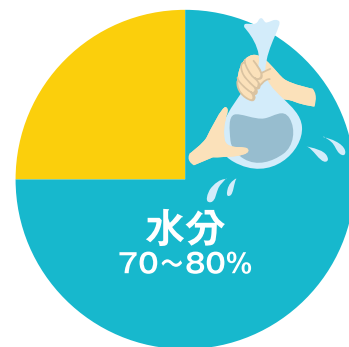
ピアノ、農薬、薬品、タイヤ、耐火金庫、ガスボンベ、エンジン、発火物、フロンガス入製品、液状物(オイル、ペンキ)、自動車部品、石、土など



はじめよう!

# 生ごみの減量

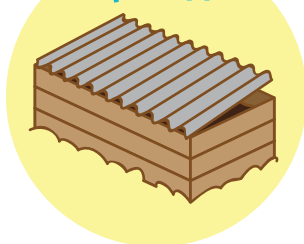
生ごみの約70～80%は水分です。  
 水切りをすると、ごみが減るだけでなく、  
 「嫌なにおいが減る」「ごみが軽くなって、ごみ出しがラクになる」「運搬や焼却に使う燃料の消費や二酸化炭素の排出量が減る」  
 など、たくさんのいいことがあります。



## 生ごみ堆肥化容器を使ってみませんか？

手軽にやってみたい方

キエーロ



環境センターにて配布

生ごみの量が多い方

コンポスト



補助金制度あり

良質な肥料が欲しい方

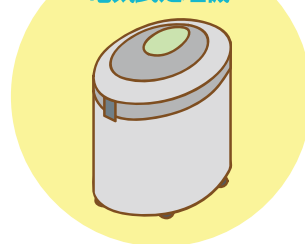
EM密閉型容器



補助金制度あり

屋内で簡単に使いたい方

電気式処理機



補助金制度あり

## 生ごみ堆肥化容器等購入費補助金

湖西市では、家庭から出される生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機・堆肥化容器などを購入した人に、補助金を交付しています。

### ●対象者

下記のすべての要件に該当する人が対象となります。

- 市内に住所のある人
- 初めてこの補助金を利用して購入する人  
 ※ただし、過去に補助金の交付を受けた年度から、「5年」を経過した人は対象となります。  
 ※中古品を購入した場合は対象外です。

### ●受付窓口

環境センター、市役所環境課(申請書の受取と提出のみ)  
 午前8時30分 から 午後5時15分 まで(土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。)

### ●補助台数

- 電気を使用しないもの 1世帯につき2基 まで
- 電気を使用するもの 1世帯につき1基 まで

### ●補助金額

1基につき、本体購入金額の2分の1以内(100円未満は切り捨て)  
 20,000円を限度

### ●申請に必要なもの

- ①認め印(スタンプ式は不可)
- ②領収書(申請者氏名、製品名、数量、本体購入金額、購入年月日が明記されているもの)
- ③保証書(電気式生ごみ処理機は必ず必要)
- ④振込口座が分かるもの(申請者名義)

※申請書は受付窓口にあります。ホームページからもダウンロードできます。



# 粗大ごみの出し方

## 自分で環境センターへ持ち込む場合(予約不要)

- 搬入する際は、計量で受付をしてください。(身分証明書の提示が必要です。)
- 燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみは、10kgごとに50円です。(持ち込み時に現金でお支払いください。)
- 指定袋に入れる必要はありませんが、分別してお持ちください。
- 資源物は無料です。(分類についての詳細は5ページ～11ページ)※ただし割れていない蛍光灯(管)も無料です。

### 受付

- 環境センター 湖西市吉美3294-47 ☎053-577-1280  
月～金 9:00～16:30(祝日も持ち込みできます。)  
毎月第3日曜日/9:00～12:00
- 笠子廃棄物処分場(剪定枝・竹・草のみ) 湖西市白須賀3985-1961 ☎053-579-1175  
月～金/9:00～11:45、13:00～16:30 ※祝日は除く。

ゴールデンウィーク・年末年始の受付時間は、分別収集カレンダーでご確認ください。

## 戸別収集を申し込む場合(要予約)

自分で環境センターへ持ち込めない方は、ご利用ください。

### 1 環境センターへ電話する。

受付時間○月～金(※祝日は除く) 8:30～17:00  
☎053-577-1280

- 予約日から収集日までは、2週間以上かかります。引越などお急ぎの場合は、ご相談ください。

### 2 品目を伝え、収集日、手数料などを確認する。

氏名、住所、電話番号、出す品目(品目によっては、大きさや材質など)や数量を教えてください。市から収集日、手数料、出す場所などをお知らせします。

- 1回(1日)10個まで申し込みできます。
- 手数料は1個あたり500円または1,000円で、品目や大きさにより異なります。※家電リサイクル対象商品など、市では取り扱いできないものもあります。(詳細は13ページ)
- 出す場所は、住宅敷地内の入口付近です。自宅内から外へ出すことができない場合は、「浜名環境株式会社(湖西市坊瀬255-2 ☎053-573-1102)」または「環境保全株式会社(湖西市新居町中之郷1771 ☎053-594-2323)」へご相談ください。

### 3 手数料を支払う。

申込後、市から納付書と専用シールが届きます。すみやかに湖西市指定金融機関などで手数料の納付をしてください。

### 4 粗大ごみを指定場所へ出す。

粗大ごみへ専用シールを貼り、予約時に指定された場所へ収集日の8:30までに出してください。

- 立会いは不要です。

### 料金の一例

品目	料金
たんす、げた箱、食器棚、書棚などの家具類	最大長の一辺が120cm以上で、その他いずれかの辺の長さが90cm以上のもの 1,000円
	上記以外 500円
ベッド	解体していないもの 1,000円
	解体してあるもの 500円
マットレス	スプリング付き 1,000円
	スプリングなし 500円
電気カーペット、カーペット(3畳まで)	500円
布団(3枚まで)	
椅子(2脚まで)	
応接椅子、オルガン、電子レンジ、食器洗い乾燥機、ステレオセット、テーブル、机、こたつ、自転車、ミシン、スノーボード、脚立、給湯器など	



# 禁止されていること

## 資源物の持ち去り

- 市内の一時集積所(ごみステーション、資源物回収拠点)などに出されたごみ・資源物を、市や市からの収集運搬受託者以外の者が、収集運搬(持ち去り)することは禁止です。
- 一時集積所を利用して出された集団回収資源物については、自治会・PTAなどの実施団体やこれらの団体からの回収受託者以外の者が持ち去りすることを禁止します。
- 違反すると氏名などが公表される場合や20万円以下の罰金に処せられる場合があります。
- 持ち去りが禁止されるもの
  - 一時集積所に出されたごみ、資源物(金属製の燃えないごみ、缶など)
  - 集団回収で一時集積所に出された資源物(新聞紙、ダンボール、古布など)
- 持ち去りを見つけた場合は、環境センター(☎053-577-1280)へ連絡してください。その際は、日時、場所、ごみの種類、車両ナンバー及び行為者の特徴などをお知らせください。ただし、直接関わると危険を伴うことがありますので、ご注意ください。



## 違法な不用品回収業者の利用

廃棄物を家庭から回収し、処理するには市の許可が必要です。違法に回収された廃棄物の多くは、不法投棄されたり、海外に輸出されたりして不適切に処理されてしまいます。また、無料回収と宣伝しながら、回収後に料金を請求された例もあります。粗大ごみを出す際は、環境センターへお持ちいただくか、市で行っている戸別収集または「浜名環保株式会社(湖西市坊瀬255-2 ☎053-573-1102)」または「環境保全株式会社(湖西市新居町中之郷1771 ☎053-594-2323)」をご利用ください。※ただし、取り扱いできないものもあります。



## 不法投棄は犯罪です!

不法投棄するところを見かけたら、まず湖西警察署(☎053-593-0110)へ連絡をしてください。直接不法投棄者に関わると、危険を伴うことがありますのでご注意ください。場所、時間、車のナンバー、人物の特徴などが分かると犯人の特定に役立ちますので、ご協力をお願いします。

